

65歳以上のみなさまへ 介護予防のための「基本チェックリスト」 を実施します

自分では気づきにくい生活機能の低下を

チェックして、早めに介護予防に取り組みましょう

町では、日々の生活を維持していくために必要な機能が衰えていなかを早期に発見し、早めに介護予防に取り組んでいただくために「基本チェックリスト」を実施します。

平成22年度までは、町内の医療機関で特定健診・健康診査と同時に実施していましたが、介護保険制度の改正により、平成23年度からは、各自で「基本チェックリスト」に記入し役場へ提出していただくようになりました。

自分の現在の生活機能の状態を知るために、介護予防のための「基本チェックリスト」に記入され、健康づくりに役立てましょう。

◆対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

※対象者には5月中旬にご案内を送付します。

◆提出するもの

介護予防のための「基本チェックリスト」

◆記入方法

記入日、氏名、生年月日、電話番号を記入して、介護予防のための「基本チェックリスト」の質問に「はい」「いいえ」でお答えください。また、身長と体重も忘れずに記入ください。（宛名のご本人がご回答ください）

◆提出先

各総合支所、各出張所、たちばなケアプラザ

◆提出期限

6月10日(金)

▼介護予防のための「基本チェックリスト」の流れ▼

①介護予防のための「基本チェックリスト」が届く



②介護予防のための「基本チェックリスト」を自宅で記入し、各総合支所、各出張所、たちばなケアプラザへ提出する



③-1 今後生活機能の低下につながるかもしれないサインがみられる方

- ◎町から結果通知と介護予防事業のご案内をします。結果をもとに、自分の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。
- ◎介護予防教室にも積極的に参加されることをお勧めします。

③-2 今後生活機能の低下につながるかもしれないサインがみられない方

- ◎個別の結果通知はありません。元気な時から介護予防を心がけ、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

記入もれがないようお願いいたします。



町で実施している介護予防事業は、ご案内に記載しています。詳細については、お問い合わせください。

◆お問い合わせ

介護保険課介護予防班 ☎0820(77)5530

